

第62回徳島県高等学校総合体育大会なぎなた要項

- 主催** 徳島県高等学校体育連盟 徳島県教育委員会 徳島県なぎなた連盟
- 後援** 徳島新聞社
- 主管** 徳島県高等学校体育連盟なぎなた専門部
- 1 期 日** 令和4年6月4日（土） 9：00～ 5日（日） 予備日
- 2 会 場** 徳島県立鳴門高等学校多目的ホール
- 3 競技規定** 全日本なぎなた連盟試合，演技規定ならびに全国高体連申し合わせ事項による。
- 4 競技方法**
- (1) 団体の部
 - ア 試合方法はリーグ法により行う。
 - イ 試合時間は3分とし，延長戦は行わない。
 - ウ 順位決定は勝率高点法を適用するが，同率同点の場合は代表者戦1本勝負で決める。
 - (2) 個人の部
 - ア 試合方法はリーグ法により行う。
 - イ 試合時間3分，同点の場合は延長2分とし，1本勝負で決める。ただし延長1回で判定をとる。
 - ウ 順位決定は勝率高点法を適用するが，同率同点の場合は順位決定戦で決める。
 - (3) 演技の部
 - ア 試合方法はリーグ法により行う。
 - イ 指定された，しかけ，応じ3本（1本目，4本目，5本目）を旗型式で行う。
 - ウ 順位決定は勝率高得点法を適用するが，同率同点の場合は順位決定戦で決める。
- 6 引率・監督**
- (1) 引率責任者は，校長の認める当該校の教職員，もしくは実習主任または実習助手とする。
 - (2) 監督・コーチ等は，校長の認める指導者とする。また，それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入し，その証明書（コピー可）を総体申込用紙に添付することを条件とする。
- 7 参加資格**
- (1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。
 - (2) ア 平成15(2003)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし，出場は同一競技3回までとし，同一学年での出場は1回限りとする。
 - イ 学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は，同一競技3回限りとする。
 - (3) 転校後6カ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）ただし，一家転住などやむを得ない場合は，徳島県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
 - (4) チームの編成において，全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成は認めない。
 - (5) 学校教育法第1条に定める高等学校（中等教育学校後期課程を含む）以外の学校については，徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。
 - (6) 統廃合の対象となる学校については，統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

- (7) 競技の特性により合同チームによる大会参加が適当であると判断された場合は、合同チームによる出場を認める。ただしこの場合、上位入賞しても四国大会・全国大会への出場権を得ることはできない。
- (8) 学校長が出場を承認した者。
- (9) 外国人留学生の参加については、これを認める。
- (10) 上記以外は全国高校大会、四国高校選手権大会要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、徳島県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

- ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 参加制限 団体は1校2チーム以内とし（監督1名、選手5名補欠2名で編成）個人は15名、演技は10組までとする。

9 参加申込 (1) 申込は所定の用紙に記入し、2部作成の上、下記宛に申し込むこと。

申込先 〒772-0002 鳴門市撫養町斉田字岩崎135-1
鳴門高等学校内

徳島県高体連なぎなた専門部 森杉 一弥 宛

- (2) 申込期日 令和4年5月2日（月） 必着
- (3) 全校加盟していない学校は、参加生徒1名につき1,300円（登録金800円と高体連部員負担金500円）を徳島県高体連事務局に納入すること。

10 表彰 (1) 団体、個人、演技とも第3位まで表彰する。
(2) 団体優勝校に優勝旗、賞状、メダルを、2位・3位校には賞状を授与する。
個人・演技優勝者には賞状、メダルを、2位・3位には賞状を授与する。

11 連絡事項 (1) 出場選手は垂の中央に学校名と姓を記入、演技出場選手は左胸に横8cm縦13cmの白布に学校名と姓を墨書きしたゼッケンを縫いつけること。
(2) 競技中の疾病、傷害などについては、主催者側は、応急処置をする他は責任を負わない。

12 組合せ抽選 鳴門高等学校にて行う。

13 感染対策

(1) 開催にあたっては公益財団法人全日本なぎなた連盟の「行事（活動）再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」を遵守し、開催する。

(2) 参加選手、役員等の安全・安心を最優先とした対策を講じる。

ア 事前の通知の徹底

選手、監督・引率顧問及び、競技役員（以下、「大会関係者」とする。）に対し、参加決定や委嘱依頼を通知する際に「参加校用通知」、「委嘱者用通知」を用いて感染予防対策について事前に周知する。また参加校については、「体調管理表」・「行動履歴書」への体調等の記入（検温・風邪症状（発熱・咽頭痛など）の有無）と、学校ごとに集約した「体調管理集約シート」の提出を依頼する。競技役員については「体調管理チェックシート」の提出を求める。さらに、対策・対応の内容を大会当日に会場内へ掲示するなどして周知し、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認を行う。

イ 感染防止の3つの基本

① 身体的距離の確保

- ・ 人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにする。

② マスクの着用

- ・ 常にマスク等の着用を徹底する。

③ 手洗い等の徹底

- ・ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
- ・ 監督・引率顧問は、集合時、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

ウ 大会当日

- ① 監督・引率顧問は「体調管理集約シート」、競技役員は「体調管理チェックシート」を持参して、受付に提出する。
- ② 常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- ③ 会場出入り口・トイレなど、所定の場所に手指消毒剤を設置する。
- ④ 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。
- ⑤ 手洗い場・トイレに「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑥ 手洗い場に石けんの準備をする。(手洗いが難しいようなら、手指消毒のアルコール等を準備する。)
- ⑦ 更衣の際には、更衣室に1度に入室する人数を、入り口に掲示する。感染予防と更衣室の規模を考慮し、自宅や宿舎から直接来場する選手に対して、事前に着替えを済ませて来るよう事前に通知する。
- ⑧ 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を徹底する。
- ⑨ 選手の入退場や待機場所などでの、密集を回避するための人員の配置や動線の確保を行う。
- ⑩ 大会会場内に「大きな声での会話をしない」・「声での応援をしない」等の掲示をする。
- ⑪ 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、消毒する。
- ⑫ 審判旗や競技委員が使用するタイマー等に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。
- ⑬ 試合に出場する選手については、シールドを装着した面及び、マスク等口を覆うものを着用すること。